

令和7年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年6月26日（木）午後1時59分から午後3時11分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田 法明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	濱崎 博文	教育政策課長	亀井 美和
学校教育課長	江中 誠	学校給食課長	八尋 優一
生涯学習課長	轟 治峰	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	安樂 鉄平	主任指導主事	鬼木 恵美
指導主事	西村 幸治		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末次 勝也

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和7年第6回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年5月29日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第27号 筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年7月25日（金）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから和7年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年5月29日開催の令和7年第6回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 自然災害等を想定しての校内の危機意識の保持を

② 令和7年度 福岡県学力調査について（対象・・・小5，中1及び中2）

実施期間 5月19日（月）～5月23日（金）

6月 9日（月）～6月13日（金）

特別な事情、欠席到、実施日に行うことができなかった児童生徒

結 果 9月上旬

③ 条件付教諭（期間1年）の3月経過に伴う業績評価の提出について（通知済）

締め切り 6月27日（金）まで 市教委へ提出

④ 令和8年度任用管理職候補者選考試験について

管理職による事前の指導（教育実践記録等）のお礼

志願者 校長任用・・・小10人（12） 中4人（5） 計14人（17）

教頭任用・・・小12人（16） 中4人（6） 計16人（22）

主幹・指導・・・小 3人（6） 中2人（4） 計 5人（10）

総計35人（49）

⑤ 令和8年度教員採用候補者選考試験志願状況について

一次試験 6月15日（日） 実施済

志願状況 <小学校>.

一般	志願者	659人		
英語有資格者	志願者	74人		
<hr/>				
計	志願者	733人	→	採用予定数 550人
<中学校>	志願者	787人	→	採用予定数 340人
<養護教員>	志願者	315人	→	採用予定数 14人
<栄養教員>	志願者	57人	→	採用予定数 1人

⑥ 令和7年度 第3回 管内教育長会報告 (6/24) ※オンライン形式

中野所長あいさつ

(1) 児童・生徒の健全育成及び安全確保について

熱中症対策、夏季休業中の問題行動や長期休業明けの自殺未遂等の対応

(2) 臨時的任用教職員対象の授業研修会について (中学校) (資料1)

教科の特質に応じた指導、生徒指導に係る資質・能力の向上のため

対象教科・・・美術科 音楽科 技術家庭科 (技術分野)

技術家庭科 (家庭分野) →7/30、11/18の2回

(3) 事務職員の人材育成について

リソースマネージャーとしての役割は大

R8年度中途より給与事務が各学校で行うことに

(4) 特別支援教育の充実について

管内の特別支援学級の初担任・・・358人

各種研修会の実施、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援の実施

(5) 各課 (室) 等からの説明・連絡事項

ア 教育指導室・教育相談室関係

管内の特別支援教育の状況について

学級数及び児童生徒数 () は筑紫野市

小学校・・・897学級 (85学級) 5138人 (466人)

中学校・・・382学級 (33学級) 2197人 (178人)

総計・・・1297学級 (118学級) 7335人 (644人)

⑦ その他

(1) 第75回「社会を明るくする運動推進大会」の参加について (資料2)

期 日 令和7年7月5日 (土)

時 間 13:00受付 13:30開会

会 場 筑紫野市生涯学習センター 「さんあいホール」

テーマ 「SNSによる青少年被害について」

「犯罪の現状と再犯防止について」

(2) 令和7年度 筑紫野市「同和問題講演会」について

期 日 令和7年7月19日(土)

時 間 12:30受付 13:00開会

会 場 筑紫野市文化会館 大ホール

講 師 阿久澤 麻理子さん(大阪公立大学 都市経営研究科教授)

「現代社会の部落差別を考える」

日 程 13:00～ オープニング(約10分)

合唱 ポレポレハーモニー

筑紫ピースフラワーズ

13:25～ 講演(90分)

14:55～ 謝辞及び閉会

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第27号、筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について

○文化・スポーツ振興課長：(提案理由の説明)

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○(特になし)

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○(特になし)

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：私のほうから6月議会の一般質問の件について御報告をさせていただきます。

今回は5議員から非常に多くの質問をいただいておりますので、質問の要旨と答弁の要旨を簡単に報告させていただきます。

まず、前田倫宏議員のほうからは、通学路の安全対策ということで、横断歩道とか白線の劣化状況の対応について、また、通学路交通安全プログラムに基づく対策についてということでございます。これは二日市東小校区の通学路に特化したことではございません。

それにつきまして、本市のほうの答弁につきましては、横断歩道、白線の劣化につきましては、県、県警と連携をしながら、日常的な点検の下、劣化状況に応じて対応を適切に行ってまいるということ。

あと、通学路交通安全プログラムにつきましては、3年ごとに実施しておるところでございますけれども、今年度は全区域、前倒しで実施をして、また、その対策等については、分かりやすくホームページなんかで公表していきますという答弁をしております。

続きまして、辻本議員につきましては、学校施設の改修についてということで、大きな趣旨は小中学校校舎の改修の際の方針、コンセプトはどのようなものかというものでございましたので、ユニバーサルデザインやICT化への対応、また、環境への配慮、地域との連携、また、児童生徒数の変化に応じて柔軟に対応できるなど未来志向の視点で整備を進めていくといった概要の答弁をしております。

続きまして、段下議員のほうからは、まず不登校支援についてということで、趣旨としては、親を含めた不登校当事者の懇談を学校ごとに開いてはどうかということ、あと、コミュニティーセンターに不登校児童の居場所となるような学習スペースを整備してはどうかという提案的な質疑でありました。まず不登校に関するものについては、本市は、講演会、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーを派遣といったきめ細かな支援を行っていますよということ。あとコミュニティーセンターにつきましては、不登校児童に限らず、あらゆる世代の人が利用しやすいような空間となるように整備を進めてまいりますといった答弁をさせていただいています。

段下議員からのもう1点が、学校やスポーツ施設の安全対策についてということで、内容は、落雷対策、奈良でサッカーのときですか落雷事故が発生していますので、新型の避雷針というのがあるようですね。その新しい設備の御紹介を兼ねて、市のほうでいかがですかということでした。この分については、まだ出たばかりのものであることから、現時点ではその整備の予定はございませんけれども、必要な学校については、避雷針を当然設けておりますので、今後ともそういったところはしっかりと対応は検討していきたいといった答弁をしております。

続きまして、吉村議員ですね。小学校登下校時の熱中症対策についてということで、まず日傘とかランドセル用の保冷剤といったものを無料で配布したり、その保冷剤の冷凍庫を整備してはどうかというような質疑をいただきましたが、まず、今日まで登下校時における重篤な熱中症の児童生徒の報告はございませんということが前提で、そのような日傘とかのグッズは各家庭が必要に応じて準備していただくのがまず大前提であることから、現在のところはそのようなことは

考えておりませんというふうに答弁をしております。

続きまして、吉村議員の二つ目ですね。人権教育と差別事象の対応についてということで、家庭教師のトライに端を発する、いわゆる水俣病の関係ですね。それで小学校における水俣病に関する学習状況、それとは別に、平和に関する蔵書数、また、差別落書きとかがあった場合の対応状況とか、教育とか啓発をどのように行っているかという趣旨で質疑いただいております。それにつきましては、水俣病においては、小学校は5年生の社会において学習をしているということ。また、一部の学校については、それを人権学習として活用しておりますという答弁をしております。また、平和に関する蔵書数については、全小学校で約1,800冊、これはタイトルで検索しただけでありますので、率にすると約1.7%程度を所有しておりますよという答弁をさせていただいております。また、差別事象に対する対応については、関係機関と連携して迅速かつ適切に対応するとともに、そのような事例を学習の場で差別の現実に学ぶ機会と捉えていくこととしておりますという答弁をしております。

最後に、田中允議員のほうから、前畑遺跡の公園整備についてという質問でございます。前畑遺跡について今後の整備の流れとか、周辺地域とコラボした公園整備をしてはどうかということと、古代日本の「西の都」が候補地域への格下げの要因は何なのかという質疑をいただいております。まず前畑遺跡につきましては、保存計画を今後策定していく中で、公園整備、周辺地域との調和といったことを検討してまいります。それと、西の都の件につきましては、5市2町と広域にまたがっていることから、県のほうで取りまとめをしておりますので、候補地格下げの要因というのは県のほうで検証がなされていきますよと。このような答弁をしております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：私のほうからは、筑紫野市同和問題講演会ということで、先ほど教育長のほうからも御紹介いただいたんですけども、重ねてPRをさせていただきたいと思っております。

現代社会の部落差別を考えるとということで、第1部が合唱となっておりますが、このグループは教員のOBの方も多く所属されているということで、きっとメッセージ性のある歌声を聞かせていただけるのではないかと考えております。

第2部の阿久澤麻理子さんにつきましては、このプロフィールに書いてある以外には、京都にあります世界人権センターの副理事長もされてあるということ。教育長もおっしゃっていただいたんですけども、この方をよく呼べたねというお声もあって、本当に学術的なことを分かりやすく伝えていただけるような先生だと聞いております。なぜ呼べたのかは、担当者の熱意と粘りによるものということでございますので、ぜひ御参加いただければと思います。

あと、次の7月の教育委員会の際に、竜岩自然の家で教育委員研修を行うお話があっていたかと思うんですけども、ちょっとピザ窯の設備が長く時間をかけないといけないものなので、ちょっと日程を調整させていただければと思います。秋頃に企画をしようかなと思っていますので、後日、御相談させてください。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私のほうからは、1点、筑紫野市の部活動地域移行の実施方針が決まりましたので、その御説明をさせていただきます。

委員の皆様のお手元に縦書きの実施方針というものをお渡ししていますが、こちらが正式なものになりますが、説明につきましては実施方針という横書きのA4の分で説明させていただきます。

1枚目をお開けください。

部活動地域移行実施方針につきましては、昨年から皆様のほうにも随時お伝えしておりましたが、検討協議会というものを設置しまして、書面開催も含めて4回会議を行い、実施方針を取りまとめております。その実施方針でございます。

まず、(1)基本運用です。平日につきましては、学校部活動を継続しまして、教員の「顧問」を引き続き配置するとともに、外部指導者の派遣による「地域連携」を推進し、教員の負担軽減を図ります。

あと、休日の部活動は、学校管理外の地域クラブ活動へ移行します。ただし、部活動の活動単位とか、場所、用具、活動内容等は、平日の部活動と共有しまして、生徒の環境変化を最小限とします。

続きまして、(2)運営主体です。運営主体としましては、仮称ですが、筑紫野市地域クラブ活動実行委員会を設置します。この実行委員会は、筑紫野市からの委託を受けまして、地域クラブ活動全体を総括し、企画・運営や人材の確保、連絡・調整、その他の事務を担います。

実行委員会の構成は、市の教育委員会、あと市立の中学校、校長会、教頭会、市の体協、市の文化協会とし、各団体から選出された委員をもって構成することといたします。

(3)コーディネーターです。部活動の教育的意義の継承の観点から、平日の顧問教員と地域クラブの「橋渡し役」としまして、コーディネーターを配置します。コーディネーターは、出欠の連絡、相談、トラブルがあったときの対応のほか、実行委員会や指導者バンクの運営に係る事務を担います。

コーディネーターの具体的な配置体制につきましては、校内巡視、校舎や倉庫等の鍵の管理、

保護者や来校者への対応とかいうのが出てきますので、それら学校管理業務を併せて検討することとしまして、運用については、実行委員会にて各中学校と協議の上、決定することといたします。

次のページをお開けください。

(4) 指導者バンクです。指導者の確保を目的としまして、指導者バンクを実行委員会に設置することとします。指導者バンクの運用に係る各種事務業務は、コーディネーターが担います。あと指導者の確保とか育成につきましては、市の体協や市の文化協会と連携して取り組むこととします。

今まで説明した内容のイメージをそちらの下の方に記載しております。教育委員会が市の地域クラブ活動実行委員会に委託をいたします。委員会の中ではコーディネーターを配置いたしまして、指導者バンクも委員会の中に設置をいたします。

指導者バンクにつきましては、スポーツ文化活動の指導者とか、兼業兼職をされた教員の方、あと地域の指導者等が登録を行います。

登録をされた指導者バンクの方につきましては、体育協会や文化協会が指導者の育成、指導者確保の支援などを担います。

実行委員会から指導者バンクに登録された方につきましては、地域クラブ活動に指導者を配置するというイメージになります。

次のページをお開けください。

(5) 受益者負担です。国が示す費用負担の在り方を踏まえまして、安定的・継続的な地域クラブ活動の運用が進められるように、利用者に対しまして、一定の受益者負担を求めることとします。

ただし、困窮世帯の支援というのは必須事項としまして、経済格差が体験格差につながらないよう、十分に配慮した制度設計といたします。

受益者負担の金額とか、徴収開始時期につきましては、まだちょっと国・県がどういう補助金を出すのかとか、そういう動向がまだはっきりしませんので、その動向や、近隣市の動向を注意しながら、学校間の平等性を勘案しまして、実行委員会にて決定することといたします。

最後、(6) 移行スケジュールです。教員の負担軽減急務ではございますが、市内5校全校一律の移行は、ちょっと実行委員会の負担が大きいことや、指導者が十分に確保できるか不透明であることから、段階的な移行といたします。

移行対象校以外につきましても、外部指導者の配置等による地域連携というのは引き続き進捗まして、教員の負担軽減を図ります。

移行スケジュールにつきましては、今年度、令和7年度は移行準備としまして、実行委員会を

設定しまして、体制整備等を図りまして、令和8年度に、まず、市内1校の休日の部活動を地域クラブへ移行することといたします。

時期につきましては、まだ4月から8月は中3の部活動が、中3の方がまだ部活動をしておりますので、その部活動が終わって、新しい体制になってからの移行ということで、夏以降から移行する予定としております。

令和9年度につきましては、市内2校、令和10年度は、残る市内2校ということで、3年かけて全校を、休日につきましてはの部活動の地域クラブへの移行を行うこととしようと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

今、説明いただきましたけど、よかったですでしょうか。何か質疑等ありましたら出してください。

○久原教育委員：まだ様々な課題があると思うんですけど、今年度で移行準備ということですが、いろんな課題の整理が一つ必要かなと思っています。

特に一番大きな問題としては、やはり指導者の問題だろうと思います。このアンケート調査で、4ページに、部活動の参加状況がずっとありますけれども、各学校で地域移行したときに、地域の地域クラブに入っていけるかどうかの一つですね。

二つ目は、8年度から市内1校のということですが、要するにモデル校みたいな形に1年目はなると思うんですけど、どこからされるのか。地域の実情が整っているところからになっていくんじゃないかなとは思いますが、そこら辺はどう考えてありますか。

○学校教育課長：指導者の確保というのは大きな問題であると思います。先ほど説明しましたが、部活動の単位というのは平日は残しつつ、休日については部活動の単位はそのまま残しながら指導者という部分に外部指導者を入れていくか、あとは兼業兼職という登録をされた教員の先生がそのままされるかというところで、指導者のほうを確保していく形になります。

こちらについては、大野城市のほうが先行されて、この指導者バンクというところを運用されておりますので、そちらも参考にしながら、今年度、実行委員会のほうで指導者の確保も含めて、検討していきたいと考えておるところでございます。

実情としては、学校の先生が兼業兼職でそのままされているというところもあるのかなと思いますが、一つ違うのは、きちんと謝金も払われるというところですね。あと、ルールもきちっと定めて、ルールの中で行っていただくというところもありますので、今までとは少し違った形での先生の働き方になるのかなと考えているところでございます。

あと、令和8年度がどこからかというところになりますが、こちらにつきましても、今度の実行委員会のほうで、まずどこを試行的にしていこうかを決めようかなと考えております。うちこ

そは、我こそはという学校があれば、そちらのほうにしたいなと思いますし、なければ、部活動が少ないところからしたほうがいいのか、多いところからしたほうがいいのか、各地区の実情もございますので、そういうところも検討しながら、まず最初の試行の学校を決めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○久原教育委員：はい。あと一つは、調査をされるときに、地域のクラブにはどういうクラブがあって、それと学校の部活動との整合性というか、活動ができるような体制があるのか、そのあたりの調査があったらいいかなと。

もう一つは、さっき言われた、教員が自分の部活動としてしたいという学校がどれだけあるのかとか、そこら辺の整合性が出てくると思うので。コーディネーターをつけられるということで、そこでコーディネートしながら進むんだらうと思いますので、ぜひともそこら辺の調査の中身をもう少し具体的な部分でと。

ほかにもあると思います。先ほどちょっと出ました、受益者負担にした場合、どれだけ受益者負担ができるのか、困っているところがどれだけあるのか。要保護家庭などもあると思いますし、そこら辺との関係とか、いろんな調整があると思いますので、そこら辺を具体的に、丁寧にしていただけたらいいなと思っています。

○学校教育課長：今年度は実行委員会のほうで詳細なルールも含めて、細かく決めていきたいと思っておりますので、今の御意見も参考にしながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長：ほかございませんか。

○潮見教育委員：例えば野球だったら、平日に野球部の活動している子どもたちと、休日は地域クラブのほうでする子どもたちと両方が出てくるわけですか。両方というか兼ねてする子もいるでしょうけど。

指導の仕方も全然違ってきたりとかということがおのずと出てくるかなと思うんですけど、子どもたちが振り回されなければいいな、混乱しなければいいなというのがちょっと心配ではあるんですけど。

○学校教育課長：資料の1枚目の基本運用というところで、休日の部活動は地域クラブへ移行しますが、ただし、活動単位とか場所とか用具、内容等は平日の部活動と共用するという形になりますので、子どもたちは基本的にはそのままの、例えば平日の野球部の方たちがそのまま休日も同じ単位で部活動をする形になります。

○潮見教育委員：指導者が代わるという。

○学校教育課長：指導者が兼業兼職を登録された先生になるのか、バンクに登録された専門的な方になるのかということになるとと思いますが、指導方法とかにつきましては、もちろん平日と休日は全然違うといけないので、コーディネーターの方がそこら辺は橋渡し役として、そういうことがないようにということですね。それもコーディネーターの役割としております。

○潮見教育委員：コーディネーターの力がすごく大きいですね。

○学校教育課長：そうです。

○教育長：大野城あたりは校長上がりの退職した人が採用されている方が二人おるとかいう話もありました。実際、学校の事情を分かっているからですね、連携を。練習相手、練習時間とかはきちっと連絡してもらっているようですけどね。

○久原教育委員：今、潮見委員から言われたようなことがいろいろ、複雑にあるので、「丁寧にしてください」と僕が言っているのは、そこなんです。例えば野球だと、部活動に入らないで、硬式野球の地域クラブに入っている生徒と、軟式の部活動に所属している生徒がいると思うんですけど、地域クラブに入ってしまったときに、その軟式の部がリーグ戦があったりするんですよ、大人の軟式のリーグがありますから。大人のサンデーリーグとか、いろんなリーグがありますので、そこら辺に部活動の指導者として、してやろうということに入られたりする場合もあるし。今までは、公式で中学生が所属しとったり、いろんなパターンが出てくるのが考えられるんですよ。

だから優しく具体的に。こういう場合も、こういう場合も、こういう場合もあるんじゃないかなというところがありますので、そこら辺をコーディネーターさんも考えていただいて、調整していただけたらと。そういう意味合いです、私の「丁寧に、詳しくしてください」というのは。

○潮見教育委員：いろいろ出てくるからですね。

○教育長：そうですね。

○久原教育委員：サッカーなんかははっきり、要するに部活動か社会体育か、どちらかしか入れないとしている競技もあるしですね。そこら辺を今後どうするのかあたりが、競技団体等の考え方等もあるんで。

○学校教育課長：いろいろ御意見いただいておりますが、現在の方針としては、基本は部活動の維持となります。今も、社会体育の野球とかサッカーがございしますが、部活動と普通の社会体育がありますけれども、今ある部活動を維持しつつ、休日の分は指導者の部分を指導者バンクを募って派遣すると。そこが、部活動ではなくて、地域クラブ活動という名称になってしまいますが、今のところ、部活動の維持をすることを考えておりますので、社会体育とこんがらがるものではないということだけ御理解いただければなと思っております。

○久原教育委員：ただ、今は休日部活動の問題ですけど、今後は部活動を全部地域移行にという

考え方が根本にあるみたいなので、そうなると地域クラブとの問題は必ず出てくるんですよ。

○学校教育課長：そうですね。

○久原教育委員：だからそこら辺はしっかり考えておかないと困るんじゃないかなと思います。

○学校教育課長：分かりました。

○教育長：よろしくお願いします。

○潮見教育委員：地域での指導者の方というのは、プロの方というか、そういう方も入られる可能性はあるのか。

○学校教育課長：そうですね、希望されてバンクに入られればですね。謝金というのが決まっておりますが、その謝金でしていただけるということであれば、それも可能ではございます。

○潮見教育委員：今でも、サッカーをしている子どもたちで、小学校でもしていて、中学校に上がるときに、部活でしょうか民間のスポーツクラブでしょうかというところでものすごい選択をしていると聞いたんですけども、そこら辺も迷いが生じてくることあるかなと思ったりしたんですね。

○学校教育課長：ただ、平日は部活動ということで先生が指導される形になります。

○教育長：そうですね。基本日曜も、許せばその先生が兼業しながら指導するというのが一つのパターンですね。

○学校教育課長：今年度、実行委員会で一つ一つ潰しながら進めてまいりたいと考えております。

○教育長：今年はまだ準備だから、いろいろ考えながら準備をしてもらって、来年1校を決めて、実際にモデルになってもらう学校になるわけですね。

○学校教育課長：はい。

○久原教育委員：委員構成がこう書いてあるじゃないですか。ここにさっき言われたような地域クラブの人は一人も入っていないですよ。

例えばサガン鳥栖のクラブの人とか。これはサッカーだからでしょうけど、全部で言えば、体協がされているかもしれないですが、要するにお金を取ってしている地域クラブがある部分が入っていないので、今後に向けたところでの意見が非常に難しい部分があるかなというのが一つ懸念しています。

○学校教育課長：来年度、休日については、部活動を維持したままというところで、今の実行委員会の中にはそういう方はおりませんが、平日も移行して、そういう地域クラブというところで、民間のクラブも入れたほうが話が進むのではないかということになれば、実行委員会にそういう方たちも入れるという形になるかもしれませんが、取りあえず来年度に向けてというか、休日の地域クラブ活動の移行に向けては、この構成での実行委員会で進めていきたいと思っております。

○教育長：よろしいですか。

○久原教育委員：分かりました。

○教育長：さまざまな御意見ありがとうございました。

○学校給食課長：資料の5ページから献立を載せさせていただいておりますが、7ページを見ていただいてよろしいでしょうか。中学生の分、メニューの名前は小学校も中学校も一緒でございますけれども、7月が17日で前期の部が修了するということでございます。そして、3日、「鉄人献立」と書いておりますが、枝豆ですね。中学生の分だけになります。筑紫野市の馬市産を入れていこうと考えております。これは新たなメニューになっています。11月、秋ぐらいにまた小学校、中学校で筑紫野市産の枝豆を考えております。

そして、別冊のほうですか、食育だよりというのがありますでしょうか。6月分と7月分ということで、これは毎月出させていたいただいているところなんですけれども、何を送っているかというところ、健康にというか、食育に関して、よく食べましようとか、7月分に関しては、夏の飲物についてというところで、糖分を取り過ぎたらいかんよというところもありますので、そういった注意喚起も含めて、どれぐらいの砂糖が入っているとかを書いております。取り過ぎたらちょっと体のほうにも影響があるというところを書いたりだとかということを入れさせていただいております。下のほうには、メニューのレシピあたりも入れながら、毎月、食育だよりとしてお知らせをさせていただいております。

これはこちらから一方的に送るだけではなく、年度末にはアンケート等を取りまして、どういった内容がいいかを聞きまして、新年度のほうにそれを反映させていくというところに活用させていただいております。

来月から定期的にといいますか、毎月これを1枚出させていただきます、御報告させていただきたいと思います。簡単ですけども、説明でございます。

○教育長：ありがとうございました。この食育だよりは大変参考になりますよね。

ぜひお願いします。

○潮見教育委員：お米は心配なかったですか。大丈夫ですか。

○学校給食課長：お米は県給食会のほうに1年間分を押さえておりまして、筑紫野市をメインと福岡県産で1年分を押さえております。県産米が必ず1年分はあります。

○潮見教育委員：お疲れさまです。いろいろ出てくるものですね。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：私から2点ございます。

1点目が、令和7年度地域学校協働活動推進員の増員ということでございます。名簿はお手元でございますでしょうか。上から3番目ですね、二日東小学校の森部陽子氏が新たに委嘱されておりますので、御報告です。これに伴いまして、推進員2名体制となる学校が二日市東小学校、吉木小学校、二日市北小学校、天拝小、二日市中学校の5校となっております。

2点目です。関連しますけれど、別紙のチラシを御覧ください。

「コミュニティスクール・地域学校協働活動の推進をめざして 地域・子どもたちの未来のために今、私たちにできること」と題しまして、講演をお願いしております。講師は、文科省のCSマイスターであります西祐樹さんです。春日市役所の職員さんでありますけれども、こちらを招きして、講演をいただくということになっております。これにつきましては、各学校からも5名程度参加していただければというふうに思っておりますので、次の校長会等でお願いをしてみたいと思っております。教育委員さん方もお時間がございましたら、平日ですけれど、御参加いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○久原教育委員：8月21日は、九州地区の教育委員研修会があつて参加できませんが、実は青少年市民会議で、8月6日に濱田先生に地域学校協働活動のお話をしてもらうようにしていますので、できたら御参加ください。お願いします。

○潮見教育委員：育成市民会議ですね。

○久原教育委員：幹事さんが対象で、幹事さんのほうには、はがきで案内を出しますが、そのときに、ここに推進員さんの名簿が出ていますけど、PTAの方、コミュニティーの運営委員さん、民生委員児童委員さんとかが入っておりますので。その代表者が市民会議に入っておりますけど、この方たちは8月6日に来られるかどうか分かりませんので、できたら併せてどうぞというふうなことで、はがきを出しますので、できるだけ参加してもらうようにしてもらったと思います。濱田先生のほうに、去年の地域学校協働活動の報告を中心に話してもらうようにということで、今進めていますので、できたらご参加ください。

○教育長：お昼ですか。

○久原教育委員：午後6時から幹事会をして、午後7時から講演をしてもらいます。

○教育長：ありがとうございました。

○文化・スポーツ振興課長：2点報告があります。

1点目小学校のプール市民開放事業についてとなります。今年度も例年どおり夏休みに市内全ての小学校のプールを市民に開放します。期間につきましては、7月19日の土曜日から8月8日の金曜日、月曜日を除く18日間となります。昨年、延べ人数約1万2,000人の方が利用してござい

すので、今年度も市民の方に安全に利用していただけるよう準備を進めております。

2点目が既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、一般社団法人の筑紫野市体育協会が6月6日の代議員総会において、一般社団法人筑紫野市スポーツ協会に名称変更をしております。皆様にお知らせしておきます。

以上になります。

○教育長：ありがとうございました。

○潮見教育委員：市民水泳大会はできたのですか。

○文化・スポーツ振興課長：6月15日に開催しております。前日まで天気が悪くてもうできないかというところだったんですけども、奇跡的にタイミングよく、雷警報、注意報もそのときなくて。途中で発令されたんですけど、そこに関しては気象庁が出しています、雷キャストナウというのがありまして、リアルタイムで落雷の危険性を確認することができますので、そういったのを常に確認しながら実施しました。

終わったのが17時前だったんですけど、ちょうど終わったときに雨が降って雷が鳴ってと。奇跡的に実施できました。あと、大会新記録があと2件出ておりました。バタフライだったと思います。

○潮見教育委員：参加者は多かったですか。

○文化・スポーツ振興課長：100名弱の方が参加されております。これは例年どおりです。

○潮見教育委員：お疲れさまでした。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課からでございます。

お手元に7月に開催されるイベントのチラシを配りしております。

まず、7月5日土曜日であります、国指定史跡前畑遺跡の特別記念講演会につきましては、6月10日から受付を開始しましたところ、翌日には満席ということで、ありがたいこととなっております。

また、講演会に合わせまして、ロビー展、「前畑遺跡 土壘状遺構の価値」を7月1日から12月の14日まで歴史博物館のエントランスホール北側で開催いたします。

この展示は土壘状遺構の価値をはじめ、多様で高度な古代の土木技術について、大宰府関連遺跡をはじめ東アジアの遺跡などとも比較しながら、御紹介をする初めての取組でございます。

次に、チラシはございませんが、同じ7月1日からの会期で、エントランスホールの南側におきまして、ロビー展、「筑紫野の昭和」を開催いたします。これは昭和が100年を迎えることを記念いたしまして、筑紫野の昭和という時代について御紹介をするものでございます。

次に、本年は、九州国立博物館が開館20周年の節目の年ではありますが、その開館以来、特別展の担当学芸員により展示解説講座「しっとこ九博」を継続して実施をしております。この取組は、近隣他館にはない筑紫野市オリジナルの事業でございまして、大変人気の講演会となっております。今回は7月17日木曜日ですが、開館20周年記念特別展「九州の国宝 きゅうはくのたから」と題しまして、九州国立博物館文化財課長で、金工史、また、仏教工芸史が御専門の伊藤信二様に御講演をいただきます。

次に、夏季のイベントといたしまして、「夏の体験イベント I N五郎山古墳館」を7月19日から8月31日まで開催いたします。国史跡五郎山古墳について、市民、来館者に体験イベントを通じまして、装飾古墳に親しみ、理解を深めていただくとともに、五郎山古墳館の利用促進を図ることを目的に実施するものです。

ハンズオンでは、古墳壁画モチーフでのしおり製作、それから、くだ玉に見立てたストローで作る古代のアクセサリ、ネックレス、ブレスレット製作、塗り絵5種類、ストーンアートを実施します。

また、8月1日と8月2日、金曜日と土曜日ですが、主に小学生を対象といたしまして「ドキドキ古墳体験！学芸員と一緒に五郎山古墳を探検しよう！」というイベントも併せて開催いたします。

最後に、「夏の体験イベント i n博物館」と題しまして、「どうたくを作ろう」を7月24日、「ストーンアート」を翌日25日に開催いたします。会場は歴史博物館2階の研修室としておりまして、これは本館の歴史博物館と分館の五郎山古墳館との人流を創出することを目的としまして、相互にイベントを開催するというところでございます。

それから最後に、お知らせでございますが、別刷りで紙が入っているかと思うんですが、6月18日に、TNCテレビ西日本の「報道ワイド記者のチカラ」という夕方の番組のロケがございまして、五郎山古墳と五郎山古墳館ということで取材がっております。放送予定日が、明日27日の金曜日17時20分頃だと、あくまで予定ではございますが、聞いておりますので、御紹介をさせていただきます。多分、私も出演をすると思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

続きまして、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様、また、部課長さんたちのほうから何かありましたら出してください。

○久原教育委員：ものすごく暑くなりましたので、議会でも質問があったと言われている熱中症の関係なんですけども、事務所の所長の挨拶にもそこら辺があったと思うんですけど、筑紫野市の今の学校の関係で、冷房とかの効き具合がどうなんだろうかなど。これから先、ものすごく暑

くなると聞いていましたので、ちょっと心配がありました。何もなければいいんですけども。

○教育長：やはり情報が入っていますか。効いていないという学校とか。

○久原教育委員：効きが悪いところもあるんじゃないかなというのをちらっと話があったりもしましたので。

○教育政策課長：こういった御時世ですので、一応、何度以上で使ってくださいねという呼びかけ、基準みたいなものもあるんですけども、子どもたちの状況などに応じて臨機応変にというか、温度だけではなくて、湿度もありましようから、そこら辺は学校に声かけをしているところです。

それでもなお、やはり効きが悪いようなことがあったら、すぐにお知らせいただきたいなとは思っております。

○教育長：これは30日の校長会で、効きが悪い空調がないとか、ちょっとそれを呼びかけてもらえますか。

○教育政策課長：そういうことがあれば、言っていただくというか。

○教育長：あと二十日ぐらいですよ、夏休みまで。

○教育政策課長：ありがとうございます。

○潮見教育委員：前は28度以上とか基準がありましたよね。今はもうそれはあまり考えなくてもいいようになっているんですか。

○教育政策課長：一応基準としては持っておりますけれども、臨機応変に運用していただくこととしています。

○久原教育委員：学校の設備がよくなったからということで夏休みが短縮されていると思うんですけども、効きが悪くて子どもたちに熱中症があったら、それこそ大変なんで。ちょっと心配がありました。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。はい、どうぞ、牛川委員。

○牛川教育委員：すいません、給食のときに聞けばよかったんですけども、今、残菜はどんな感じですか。

というのが、お子さんが小学校高学年のお母さんからちらっと聞いたのが、子どもがお代わりができなくなったと。たくさん食べる子が食べない子の分をたくさん食べるのは不公平だ、不平等だという声が出たので、2杯目、3杯目がルールとしてつけなくなったと。その子は小学校高学年の男の子で、余っているなら食べたいということだったんですが、それが、最初からたくさんつぐのはいいけれども、よそってあるものを食べ切った上でのお代わりは駄目と言われるようになったんだと。それをここで言ってくれというわけではなかったんですけど、ちらっと耳に挟んだので。

じゃあ、それで御飯は残ってないんですか、給食は残ってないんですかと聞いたら、いや、今までは、そういう2杯、3杯お代わりしていた子たちが食べ切ってくれていた分が、お代わり禁止になったので残菜が増えていると。

これだけ、物価高騰、物価高騰ですと言っている中で、その学校だけなのか、そのクラスだけなのか、筑紫野市全体なのか分からないんですけど、もしそういう暗黙のルールなんかがあるのであれば、ちょっと食材に対してもったいないなあと。

確かに、たくさん食べる子との差があるということについては、不平等なのかもしれないんですが、本人たちが納得しているのであればなという気もちょっとしなくもなくて。

○学校給食課長：手元に資料がないから分かりませんが、毎日大体どの学校がどれくらい残しているというのは、データを取っています。

ただ、お代わり禁止というのはあまり聞いたことないです。私たちは、全部食べてくださいということで、この間私も学校のほうに行って、配膳された方たちは一旦それをもらわれて、多ければ手をつけずに1回戻しに行く方もいらっしゃる。その後、お代わりされる方もいらっしゃる学校はありましたので、恐らく学校独自のあれなのかなと。私たちは、どうぞ食べてくださいということで話をさせてもらっていますので。

○牛川教育委員：あと個数が決まっているものってありますよね。

何かプリンとかそういう、つぎ具合で変わるのではない個数が、欠席者がいたときの分がもらえなくなったと。

○学校給食課長：それは、そこそこでルールがあると思います。結局は、その1個の分も欠席された方の保護者の負担で出してあるので、それを食べていいかといったときの問題もいろいろありますから。ただ、あれが食べたいけん、おまえ休めよという話になってもいかんしというものありましようから、そこそこがそれぞれのルールで。

牛乳一つもそうですよね。パンにしても、もったいないからということで、先生たちが持って帰られたら、新聞沙汰になって横領になったという事件もありますので、なかなかその辺は、どういうルールというのが明確なものはないかと思います。

学校給食課とすれば、全部食べてくださいよと。残っているのが戻ってくるのが一番悲しいと調理員の人達も思っていますが。

○教育長：調理員からするとね、残るなら食べてほしいと。

○教育部長：差し支えなければ、どちらの学校ですか。

○牛川教育委員：二日市北小のお子さんです。

○教育部長：そういう運用をしているかどうかを。

○教育長：それはもう絶対。教育的にね、その辺りをちょっとしてもらった方がいいかな。

○牛川教育委員：いい着地点が見つければいいかなとは思いますが。

○教育長：貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございません。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。